

議案番号	議案名	内容(要旨)	議決結果	議決状態
議第40号	橿原市議会政務活動費の交付に関する条例の廃止について	議員活動は多岐にわたるものであり、政務活動費の交付により活動に制限がおよぶことがないよう社会情勢等を勘案し、橿原市議会政務活動費の交付に関する条例を廃止するもの	継続審査	全会一致
議第41号	橿原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について	橿原市議会の議員定数を24人から22人に改めるもの	継続審査	全会一致
議第42号	橿原市個人情報保護条例及び橿原市情報公開条例の一部改正について	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の改正により、個人情報の定義等が改められたため、所要の改正を行うもの	原案可決	賛成多数
議第43号	橿原市税条例等の一部改正について	地方税法等の一部改正により、個人の市民税の非課税措置、基礎控除額等の所得要件の見直し、たばこ税の税率の段階的な引上げ、中小企業の生産性向上のための設備投資に係る固定資産税の特例の創設等、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第44号	橿原市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額の扶養親族加算額について改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第45号	橿原市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険税の軽減の見直しが行われたため、軽減判定所得の基準額について改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第46号	橿原市介護保険条例の一部改正について	介護保険法施行令の一部改正による規定の条ずれに対応するため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第47号	橿原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び橿原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	介護保険法施行規則の一部改正により、看護小規模多機能型居宅介護事業の事業者として医療法の認可を受けて診療所を開設している者を認めるために、所要の改正を行うもの	原案可決	賛成多数
議第48号	訴えの提起について(建物明渡等請求)	市営住宅家賃を滞納していた者に対しては、市営住宅の明渡し及び賃料相当損害金の支払を求め、市営住宅を不法に占有している者に対しては、市営住宅の明渡し及び損害賠償金の支払を求め、訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第49号	権利の放棄について(生活保護法第63条返還金)	債務者が死亡した生活保護法第63条返還金に係る金銭債権の権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
議第50号	特定事業契約の変更について	本件契約の施設整備業務に係る対価の支払に対する割賦金利の算出根拠となる基準金利が、約款に定められた期日の到来により確定したことで、特定事業契約の契約金額に変更が生じたため、これにつき議会の議決を求めるもの	原案可決	賛成多数
議第51号	市道路線の認定について	市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第52号	平成30年度樫原市一般会計補正予算(第1号)について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,249千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,300,751千円とする。(以下、略)	原案可決	賛成多数
議第53号	樫原市議会情報公開条例の一部改正について	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、個人情報の定義等が改められたため、所要の改正を行うもの	原案可決	賛成多数
同意第4号	教育長の任命につき同意を求めることについて	教育長が、平成30年6月30日に任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、教育長を任命するもの	同意	賛成多数
同意第5号	教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて	教育委員会の委員1名が、平成30年6月30日に任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、委員を任命するもの	同意	全会一致
決第5号	住民の安全・安心を守るため公務公共サービスの拡充・向上と自治体臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書	議員提案により意見書を、関係行政庁に対し提出するもの	原案可決	賛成多数
決第6号	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書	議員提案により意見書を、関係行政庁に対し提出するもの	原案可決	賛成多数
報第2号	平成29年度樫原市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告	報告	—
報第3号	平成29年度樫原市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について	地方自治法施行令第150条第3項の規定により準用される同令第146条第2項の規定により報告	報告	—
報第4号	平成29年度樫原市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	地方公営企業法第26条第3項の規定により報告	報告	—
報第5号	平成29年度樫原市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	地方公営企業法第26条第3項の規定により報告	報告	—